

たかうじ君が「じんけん大使」の委嘱を受けました!!



令和3年7月15日、足利市長に出席いただき、たかうじ君(写真中央)の「じんけん大使」委嘱式が執り行われました。委嘱式当日は、人権イメージキャラクターの「人権まもる君(写真左)」や「人権あゆみちゃん(写真右)」も、お祝いに来てくれました。

◀「じんけん大使」を委嘱された「たかうじ君」たち



「じんけん大使」とは…?

宇都宮地方法務局と栃木県人権擁護委員連合会では、人権啓発活動の一環として「じんけん大使」活動を行っています。知名度のあるご当地キャラクターに委嘱しており、各種の人権啓発活動に「じんけん大使」が参加することにより、啓発効果を向上させることを目的としています。

栃木県内では、「とちまるくん」や佐野市の「さのまる」も「じんけん大使」に委嘱されており、「たかうじ君」は県を含め県内10自治体目(12体目)の「じんけん大使」です。

オリンピックと人権

新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、2020年に予定されていた東京でのオリンピックやパラリンピックは1年延期となってしまい、この夏に、実施されました。本来であれば、多くの観客をお迎えして行われるはずだった五輪と人権の関係を「オリンピック憲章」などからお伝えできればと思います。

● オリンピック・パラリンピック競技と「男女平等」や「性的マイノリティ」について

オリンピック憲章根本原則の6番目には、「このオリンピック憲章の定める権利および自由は人権、肌の色、性別、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やその他の身分などによる、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」とされています。

そして、オリンピズムに基づきジェンダー平等及び多様性の尊重をめざすJOAステートメントとして、2014年版以降のオリンピズムの根本原則には、性別及び性的指向を含む、あらゆる形態の差別を認めないことが明記されています。今回の東京五輪でも、性的少数者に関する情報発信などを行うホスピタリティ施設として、様々なイベントが実施される「プライドハウス東京レガシー」が新宿区に設置されました。

プライドハウスHP

